

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公表番号】特表2013-503924(P2013-503924A)

【公表日】平成25年2月4日(2013.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2013-006

【出願番号】特願2012-527251(P2012-527251)

【国際特許分類】

C 08 L 71/00 (2006.01)

C 08 L 67/00 (2006.01)

C 08 G 77/42 (2006.01)

C 09 J 201/10 (2006.01)

C 09 J 183/04 (2006.01)

C 09 J 11/06 (2006.01)

【F I】

C 08 L 71/00 Z

C 08 L 67/00

C 08 G 77/42

C 09 J 201/10

C 09 J 183/04

C 09 J 11/06

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

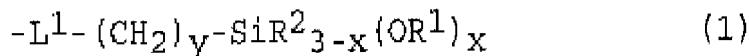
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A) ポリエーテル単位及びポリエステル単位から選択される単位(E)を主鎖中に含有するプレポリマー(P)100質量部、その際、前記プレポリマー(P)は一般式(1)

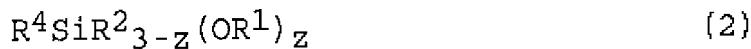
【化1】



の末端基少なくとも1つを有する、

B) 一般式(2)

【化2】



のシラン(S)1~100質量部、

C) 空気湿分の存在下で組成物(K)の硬化を促進する硬化触媒(HK)0~10質量部、

を含有する組成物(K)であって、その際、

L¹は、

【化3】

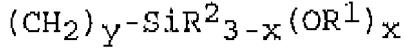
$-O-$, $-S-$,
 $-(R^3)N-$, $-O-CO-N(R^3)-$, $-N(R^3)-CO-O-$, $-N(R^3)-CO-NH-$,
 $-NH-CO-N(R^3)-$, $-N(R^3)-CO-N(R^3)$

から選択される二価の結合基を意味する、

R^1 及び R^2 は、1 ~ 6 個の炭素原子を有する、非置換もしくはハロゲン置換した炭化水素基、又は、全部で 2 ~ 20 個の炭素原子を有する、隣接していない酸素原子により中断された炭化水素基を意味する、

R^3 は、水素、非置換もしくはハロゲン置換した、環式、直鎖状もしくは分枝鎖状の C_1 ~ C_{18} - アルキル基又はアルケニル基、 C_6 ~ C_{18} - アリール基、又は、式

【化4】



の基を意味する、

R^4 は、少なくとも 7 個の炭素原子を有する、非置換もしくはハロゲン置換した、直鎖状、分枝鎖状もしくは環式のアルキル基、アルケニル基又はアリールアルキル基を意味する、

y は 1 ~ 10 の数を意味する、

x は、2 又は 3 の値を意味する、

z は 1、2 又は 3 の値を意味する、組成物 (K)。

【請求項2】

前記プレポリマー (P) が、ポリエーテルポリオール、ポリエステルポリオール又は異なるポリエーテルポリオール及び / 又はポリエステルポリオールからの混合物から選択されたポリオール (P1) から製造されており、前記ポリオール (P1) 又はポリオール混合物 (P1) が最高で 2000 ダルトンの平均モル質量を有する請求項 1 記載の組成物 (K)。

【請求項3】

前記プレポリマー (P) が、一般式 (1) のシラン末端の他に、一般式 (3)

【化5】



[式中、

R^5 は、少なくとも 7 個の炭素原子を有する、非置換もしくはハロゲン置換した、直鎖状、分枝鎖状もしくは環状のアルキル基、アルケニル基又はアリールアルキル基を意味し、かつ

L^2 は、請求項 1 に記載の L^1 と同じ意味合いを有する]

の末端をも有する、

請求項 1 又は 2 記載の組成物 (K)。

【請求項4】

前記プレポリマー (P) 鎮末端の 2 ~ 40 % が一般式 (3) の末端からなる、請求項 3 記載の組成物 (K)。

【請求項5】

前記 R^4 が、少なくとも 8 個の炭素原子を有する直鎖状もしくは分枝鎖状のアルキル基又はアルケニル基を意味する、請求項 1 から 4 のいずれか 1 項記載の組成物 (K)。

【請求項6】

100 部のプレポリマー (P) に対して少なくとも 5 部のシラン (S) が使用される、

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項記載の組成物 (K)。

【請求項 7】

前記硬化触媒 (H K) が、チタナートエステル、スズ化合物、塩基性及び酸性化合物から選択される請求項 1 から 6 のいずれか 1 項記載の組成物 (K)。

【請求項 8】

100 部のプレポリマー (P) に対して少なくとも 0.01 部の硬化触媒 (H K) が使用される、請求項 1 から 7 のいずれか 1 項記載の組成物 (K)。

【請求項 9】

一般式 (7)

【化 6】



[式中、

R^6 は、1 ~ 20 個の炭素原子を有する、非置換もしくはハロゲン置換した炭化水素基、又は、全部で 2 ~ 20 個の炭素原子を有する、隣接していない酸素原子により中断された炭化水素基を意味する]

のアルコール (A) を含有する、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項記載の組成物 (K)。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか 1 項記載の組成物 (K) の接着剤としての使用。